

令和6年9月17日
国際担当副学長決定

○Tsukuba Universal Alumni Network 会則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この会則は、グローバル・アラムナイ・リレーションズの組織及び運営について(令和5年12月18日国際担当副学長決定)に基づき設置する Tsukuba Universal Alumni Network (以下「TUAN」という。)の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 本会は、会員の自主的・自律的な活動を基本として、会員相互の交流と情報交換を図り、もって本会及び筑波大学の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の交流及び情報交換に関する事業
- (2) 本会及び筑波大学の情報の発信に関する事業
- (3) 海外同窓生のネットワーク構築に関する事業
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(会員)

第4条 本会は、次に掲げる者を会員とする。

- (1) 筑波大学(図書館情報大学を含む。次号及び第3号において同じ。)で学位を取得した外国籍の卒業生・修了生
- (2) 筑波大学で学位を取得した日本国籍の卒業生・修了生(日本国外に居住する者に限る。)
- (3) 筑波大学に学籍を有した外国籍の学生(第1号に掲げる者を除く。)

- (4) 筑波大学に在学する外国籍を有する学生
- (5) 本会の目的に賛同する筑波大学の学生、卒業生・修了生、役員及び教職員（退職した者を含む。）で、入会を希望する者
- (6) その他代表が特に認めた者

2 会員は、代表に申し出て、退会することができる。

（会員登録）

第5条 会員は会員登録をするものとする。

2 本会は、会員登録をした会員に対し、サービス提供等の優先的取扱いを行うことができる。

（資格の喪失）

第6条 本会の会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を失う。

- (1) 退会したとき。
- (2) 死亡したとき又は失踪宣告を受けたとき。

（除名）

第7条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、役員会の決議により除名することができる。

- (1) 本会の名誉を傷つけ、又は品位を害する行為があったとき。
- (2) 本会の秩序を乱したとき。
- (3) 故意又は重大な過失によって、本会に損害を与えたとき。
- (4) 本会との利害が明らかに対立する立場にあることが判明したとき

第3章 役員等

（役員）

第8条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 代表 1人
- (2) 副代表 3人

（役員を選任）

第9条 役員及び監査役は、原則として第4条第1項第1号の会員のうち、第5条に規定する会員登録済みの会員から、総会において選任する。

（役員任期）

第10条 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、連続して4年を超えて在任することはできない。

2 欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の任務)

第11条 役員の任務は、次のとおりとする。

(1) 代表は、本会を代表し、会務を総理する。

(2) 副代表は、代表を補佐する。

(3) 役員は、本会を代表する者として、本会の活動活性化及び海外同窓生ネットワークの拡大のために必要な各種施策を推進するとともに、現地情報の筑波大学への提供及び筑波大学の情報の発信を積極的に行う。

2 役員は、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 役員は、その地位を専ら会員の利益のために用いなければならない。

(2) 役員は、その地位を個人の栄誉及び金銭的・非金銭的利益のために利用してはならない。

(3) 役員は、その精神に従い、この会則及び諸規定を遵守しなければならない。

(4) 役員は、不正又は汚職により本会及び国立大学法人筑波大学の名誉を傷つける行為をしてはならない。

(5) 役員は、職務上知り得た機密情報を他へ漏らしてはならない。役員を退任した後も同様とする。

3 代表に事故があるときは、代表があらかじめ指名する副代表が、代表の任務を代行する。

4 役員は、選任された総会において、第2項各号に定める事項を遵守することを宣誓し、別記様式に定める宣誓書に署名しなければならない。

5 役員が第2項各号に掲げる事項に違反した場合は、役員会に諮り、総会の決議によって当該役員を解任することができる。

(監査役)

第12条 本会に、会の状況及び年次の会計報告を監査することを主な目的として、監査役を置く。

2 監査役の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし再任時の代表の任期を超えることはできない。

3 監査役は、本会の役員と兼務することはできない。

4 監査役は、総会及び役員会に出席することができる。

(名誉代表)

第13条 本会に、本会の活動を支援し、代表に対する助言を行うため、名誉代表を置き、

代表が筑波大学長に委嘱するものとする。

2 名誉代表は、総会に出席することができる。

(顧問)

第14条 本会に、会務の重要事項について助言するため、顧問を置くことができる。

2 顧問は、代表が委嘱する。

3 顧問は、総会及び役員会に出席することができる。

第4章 会議

(総会)

第15条 総会は、会員をもって構成する。

2 総会は年1回開催するほか、代表又は役員会が必要と認めるときに臨時に開催することができる。

3 総会は、代表が招集し、代表がその議長となる。

4 総会は、次の事項について協議し、決議する。

(1) 役員及び監査役の選任及び解任に関する事項

(2) 年次報告の承認に関する事項

(3) 年度予算及び決算の承認に関する事項

(4) 会費その他会員からの費用徴収に関する事項

(5) その他役員会が総会に付議すべきと判断した事項

5 総会の議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員会)

第16条 役員会は、役員をもって構成する。

2 役員会は、必要に応じて代表が招集し、代表又は代表が指名する者がその議長となる。

3 役員会は、次の事項を協議し、決議する。

(1) 会則の改廃に関する事項

(2) 予算及び決算に関する事項

(3) 役員及び監査役の総会への推薦に関する事項

(4) 事業計画及び事業報告に関する事項

(5) 総会に付議する重要な事項

(6) 役員の解任及び会員の除名に関する事項

(7) その他本会の運営に関し必要な事項

4 前項各号の協議及び議決内容については、総会に報告するものとする。

- 5 役員会は、役員の過半数の出席がなければ、会議を開催し、議決することができない。
- 6 役員会の議事は、出席した役員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。
- 7 前2項の規定にかかわらず、役員が役員会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について、議決に加わることができる役員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決とする旨の役員会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときは、この限りではない。

第5章 会計

(運営経費)

- 第17条 本会の運営経費は、筑波大学の予算、TUANへの寄付金、会費及びその他の収入をもって充てる。
- 2 本会の会員は登録時に、会費を納入するものとする。
 - 3 会員から会費を徴収することとする場合の規定は、別に定める。

(会計年度)

- 第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 事務局

(事務局)

- 第19条 本会の事務は、グローバル・アラムナイ・リレーションズ(Global Alumni Relations)が処理する。

第7章 雑則

- 第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

- 第21条 個人情報の取扱いについては、国立大学法人筑波大学個人情報保護管理規則（令和4年法人規則第17号）及び国立大学法人筑波大学におけるEU一般データ保護規則（GDPR）に基づくプライバシーポリシーその他法人規程等の定めるところによる。

附 則

- 1 この会則は、令和6年9月17日から施行し、令和5年10月1日から適用する。
- 2 第9条の規定にかかわらず、設立当初の役員は、Tsukuba Universal Alumni Network

設立総会において選任する。

- 3 第17条第2項に規定する会費は、同条第2項に定める規定を制定するまでの間、徴収しないものとする。
- 4 第18条の規定にかかわらず、設立当初の会計年度は暫定会計期間とし、令和5年10月1日に始まり、令和7年3月31日に終わる。
- 5 この会則は、TUANが独立した際に、その効力を失う。

別記様式（第9条第4項関係）

TUAN 役員宣誓書

私は、以下の事項について誓います。

1. 私は、Tsukuba Universal Alumni Network (TUAN) の役員として、その職責を専ら会員の利益のためにのみ使用します。
2. 私は、自分の地位を、栄誉及び金銭的・非金銭的利益のために利用しません。
3. 私は、TUAN の会則及び諸規定をその精神に則り遵守します。
4. 私は、不正や汚職によって TUAN 及び国立大学法人筑波大学の名誉を傷つけることは決してしません。
5. 私は、在任中及び退任した後も、職務上知り得た機密情報を他へ漏らしません。

日付

署名